

## だ 4) 会 よ

令和6年第5回下市町議会(定例会)が9月9日から13日までの5日間の会期で開かれ、上程され た議案はいずれも原案どおり承認、可決されました。

- ·財産貸付(1件)、条例改正(8件)、規約変更(2件)
  - 計画変更(1件)、補正予算(3件)、認定(6件)、その他(3件) 計25件

## ▼下市町子ども・子育て会議条例の一 下市町特定教育・保育施設及び特定 ・下市町放課後児童健全育成事業の設 奈良県後期高齢者医療広域連合規約 下市町国民健康保険条例 奈良県広域水道企業団の設立に関す 下市町ごみ処理手数料条例の 下市町ひとり親家庭等医療費助成条 下市町税条例の一部を改正する条例 奈良広域水質検査センター 奈良広域水質検査セン を定める条例の一部を改正する条例 下市町行政手続における特定の個人 の変更について る協議について の変更について 正する条例 改正する条例 例の一部を改正する条例 部を改正する条例 地域型保育事業の運営に関する基準 正する条例 例の一部を改正する条例の一部を改 備及び運営に関する基準を定める条 の一部を改正する条例 び特定個人情報の提供に関する条例 する法律に基づく個人番号の利用及 を識別するための番号の利用等に関 ター 0) ・組合の -組合規 部を改 部を 約

· 令和5年度下市町国民健康保険特別 · 令和5年度下市町一般会計歳入歳出 令和5年度下市町水道事業会計決算 令和5年度下市町下水道事業特別会 令和5年度下市町介護保険特別会計 令和5年度下市町後期高齢者医療保 令和6年度下市町介護保険特別会計 令和6年度下市町国民健康保険特別 歳入歳出決算認定について 会計歳入歳出決算認定について 会計補正予算(第2号)について 計歳入歳出決算認定について 険特別会計歳入歳出決算認定につい 決算認定について 補正予算(第1号)について (第2号)について

○町内不在地主の所有地について ○災害時の井戸の有効活用について ○道路上の構造物の安全対策につい 矢野和男議員から 〇千石橋の安全対策について 旧阿知賀小学校の有効活用につい 般質問 ※原文のまま表記しています

7

下市町過疎地域持続的発展計画 奈良広域水質検査センター 散に伴う財産処分について 散につい 組 合 の解

専決処分した事件の承認に

つ

V

7

(下市町監査委員に関する条例の

財産の無償貸付につい

部を改正する条例

令和6年度下市町一般会計補正予算 和3~7年度)の変更について

# 吉井辰弥議員から

○町内の中小企業・小規模事業者の振 )町内の交通安全及び歩行者の安全な 興に向けた施策について 質問いたします 生活を守る為の導線確保等について

仲嶋久雄議員から

○マイナンバーカードと、 る健康保険証について 体化され

## 尾上治吉議員から

○下市あきつ学園の雨天後のグラウン ○奈良県下市健民運動場の緊急サイ ドについて

ンの吹鳴がされていません、緊急改

○下市交流センター(ごんた君の てください くように、 に奈良交通バス停留所を新設して頂 修のお考えを回答ください 奈良交通㈱に要望申請 家

## 前垣昇司議員から

○下市町の過疎対策の現況および高齢 町は何を目指すのか、その方向性と 将来性と実行性について 化社会の加速と共にこれからの下市

## 松田哲子議員から

○地域が参加できる学校運営につい ○健康づくりの環境整備につい 7

. T

(あきつホールの利活用含む

○カーボンニュートラルに向けた都 用について 部等との協働と森林環境譲与税の活 市

## 中垣内敏博議員から

7

○千石橋周辺の整備について

水道水の安全について

## 国土交通大臣表彰 受賞

多年にわたり、測量事業に精励 するとともに、公共の福祉の増進 や現谷本測量設計事務所代表取締 役、現奈良県測量設計業協会副 会長として業界の発展に貢献され、 受賞されました。

谷本氏は、平成14年から近畿地 方測量部の協力を経て、県内の小 学生に地図と測量を中心とする特 別体験学習を実施、高校生や大学 生には出前講座を行うなど、学生 が業界に興味を持つきっかけづくり にも寄与されました。



谷本 豊英 氏 (幸町)

おめでとう





ぎ行く夏の夜を満喫していました。ず行く夏の夜を満喫していました。最後に坑節、河内音頭、チャンチキおけさのの練習会が設けられ、下市都音頭、炭の無習会が設けられ、下市都音頭、炭の無で多くの人が訪れました。



下市観光文化センターで「下市夢ま











りま 行っている阿知賀のサロン100歳の皆さん 参加しました。 した。 市 なで元気 町コミュニティセンタ 今年 -度は生き生き百歳体操を毎週 健康教室」 **全** 4 阿阿 □ . 知 賀) が 始ま で

います。 ル 予防や生活習慣病重症化予防 この教室は、「高齢者の保健事業と介護予防 体 的 実施 事業」 の一環で行われ、 を目 的 フレ とし て 1

食事のとり方やむせを たアドバイスを受けた バランスの良い 生き生き百 目となるこ 個々にあっ いて 熱心に耳 体操を学 的 歳 の に ま

か、

した。

を傾け話を聞

加

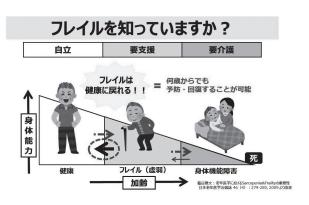
者は

予防

す

っる口腔:





## 下市町身体障がい者・知的障がい者相談員委嘱のお知らせ

します。

ĺ

た指導などを行

上活の質

の

向上を目指

ムとなり参加者 理学療法士・ 健

康

運動

栄養

腔などの側面から保健

いただくために、

作業療法士・管理栄養士が

人ひとりの状態に合わ

いつまでも元気で過ごして

日

行うため、

操 は

をより効果

障がい者相談員は、身体・知的障がいをお持ちの方やそのご家族からの身近な悩み、相談を受け付け て、町の関係機関と連携し、障がい者福祉の向上を目指しています。お気軽にご相談ください。

身体障がい者相談員 瀬上和史(広橋) 知的障がい者相談員 新谷篤子(本町)

健康福祉課 IP 68-9069 (直通)

## こまどりケーブル(株)からのお知らせ

こまどりケーブルをご視聴の全てのお客様を対象に、耐用年数の切れる映像受信装置(V-ONU) の無償交換を予定しています。

こまどりケーブルからお客様に事前連絡を行ってから、(株)きんでんの担当者が工事に伺いますの で、ご協力よろしくお願いいたします。

【期間】 10月1日~12月27日

|問| こまどりケーブル株式会社 | ☎ 0120−667−740(日・祝を除く9:00~17:30)

## 下市町長選挙

## 投票日 令和6年11月10日(日) 午前7時~午後7時

町内16投票所にて 開票は午後8時15分から下市中央公園総合体育館にて

告示日 令和6年11月5日(火)

期日前投票期間 令和6年11月6日(水)~9日(土)

午前8時30分~午後8時 下市町役場1階ロビーにて

## 下市町で投票できる方

- ・日本国民であること ・満18歳以上であること(平成18年11月11日までに生まれた方)
- ・引き続き3箇月以上下市町に住所を有する方(令和6年8月4日までに転入届出をした方) ※投票する前に下市町から町外へ転出した方は投票できません。

## 投票日当日の投票終了時刻は**午後7時まで**です

町選挙管理委員会では、期日前投票制度の定着、選挙結果周知の迅速化、投票立会人の負担軽減等 を踏まえ、当日投票所の閉鎖時刻を午後8時から午後7時に1時間繰上げを行っています。 期日前投票は、午後8時までとなります。

	場所	投票時間
投票日当日	入場券に記載の各投票所	午前7時~午後7時
期日前投票	下市町役場 1階ロビー	午前8時30分~午後8時

## 投票所のご案内

今回の下市町長選挙における投票日当日の投票所については、次のとおり予定しています。



## 投票所入場券について

投票所入場券は、告示後速やかに各世帯に郵送します。(圧着式のハガキタイプとなっています。)届いた入場券は、ハガキをめくっていただくと、世帯のうち選挙権がある方の人数分(最大4選挙人分)の入場券がついています。選挙権がある方が世帯で5人以上の場合は、2枚のハガキを送付しています。

投票の際には、ご自分の名前が記載された入場券を確認し、お持ちください。

万一、投票所入場券を紛失したり、何らかの事情でお手元に届かなかった方でも、下市町の選挙人名 簿に登録されており、選挙人本人であることが確認できれば、投票をしていただくことができます。

※入場券を本人以外が使用することはできません。他人に投票所入場券を譲渡し、なりすましによる投票を行うことは、公職選挙法第 237 条の詐偽投票罪にあたります。

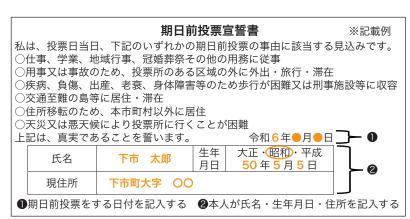
## 期日前投票について

【期日前投票期間】 11月6日(水)~9日(土) 午前8時30分~午後8時 【期日前投票所】 下市町役場 1階ロビー

投票日の当日に、仕事や用務などで 投票所に行って投票できない方は、期 日前投票をすることができます。

手続きは簡単で、宣誓書を提出する ほかは当日の投票と同様、投票用紙を 直接投票箱に入れることができます。

※投票所入場券の裏面が「期日前投票 宣誓書」になっており、あらかじめ 記入してお持ちいただくことで受付 けをスムーズに行うことができます。 事前の記入にご協力ください。



## 不在者投票について

## 【指定施設(病院、老人ホーム等)における不在者投票】

不在者投票指定施設として指定された病院や老人ホームなどに入院・入所している方は、その施設で 不在者投票ができますので、施設の管理者に申し出てください。

## 【滞在先での不在者投票】

他の市町村に出張・旅行などで長期滞在している方は、出張先・滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。詳細は下市町選挙管理委員会まで問い合わせてください。

## 【郵便等による不在者投票】

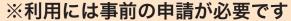
身体障がい者手帳・戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、障がいの程度または、要介護状態が一定の基準に該当する方は、自宅等から郵便等による不在者投票を行うことができます。この制度による投票用紙の請求は、選挙期日の4日前までにする必要があり、また「郵便投票証明書」の交付を受けるなど、事前の手続きが必要となりますので、できる限りお早めに手続きをしてください。

また、上記の対象者で自書することができない人(一定の基準に該当する方)は、あらかじめ下市町選挙管理委員会に届け出た代理人が投票用紙を記載できる制度もあります。

投票所までの移動手段がない方や自力による移動が困難な方に対し、



## 投票所へのタクシー等による移動支援を行います





## 自宅 ⇔ 投票所の往復に利用できます

【申込期間】 令和6年10月 1日(火) から11月 1日(金)まで

【利用期間】 令和6年11月 6日(水) から11月10日(日)まで

【利用区間】 自宅等(町内)と当日投票所または期日前投票所との往復

※途中下車・乗車地以外への移動はできません。

## 【利用料金】 無料

【対 象 者】 下市町の選挙人名簿に登録されている方で、次の(1)~(2)のいずれの要件にも該当する方

- (1) 投票期間に町内に居住している方
- (2) 交通手段または補助の移動手段(家族等の送迎)がない方で、自宅から投票所までの間、自力 による移動が困難な方
- ※不在者投票を行うことができる施設に入院または入所されている方、郵便投票証明書を交付されている方は対象外となります。
- ・提出のあった「投票所への移動支援対象者名簿登録申請書」を受理、審査のうえ利用の決定を行います。
- ・この制度は、選挙ごとに申込みが必要です。
  - 投票所への移動支援対象者名簿登録申請書は、役場2階総務課での配布または下市町ホームページからダウンロードできます。

## 【利用方法】

- ①利用希望者は、選挙管理員会事務局へ「投票所への移動支援対象者名簿登録申請書」を提出します。 (メールでの提出も可能です。)
- ②選挙管理委員会において申請書の内容を確認し、決定通知書を送付します。 (利用券は投票所入場券と一緒に送付します。)
- ③タクシー事業者等へ「投票所への移動支援利用券」を利用することを申し出たうえで、利用者が直接、 タクシー等を予約します。(投票する日の前日午後5時まで)
- ④投票日当日、自宅等にタクシーが等到着したら、乗務員に移動支援利用券を提示し、投票所へ行きます。
- ⑤投票所で降車し、選挙事務の方に選挙の入場券と一緒に移動支援利用券を渡してください。利用券に 署名をもらい、受け取ってください。投票終了後、同じタクシー等で帰宅してください。
- ⑥自宅到着後、「投票所への移動支援利用券」を乗務員に渡してください。
- ※タクシー等の予約、運行状況等により利用者が希望する日時に乗車できない場合があります。

## ●利用できるタクシー会社、訪問介護事業所等

事業者名	住所	電話番号	一般	福祉	介護	車いす
千石タクシー	仔邑 19-3	52-2555	$\circ$	$\circ$	0	
奈良近鉄タクシー	大淀町北六田 136-1	0746-32-5381	$\bigcirc$	$\bigcirc$	_	_
吉野口タクシー	大淀町下渕 122-2	52-2077	$\circ$	$\circ$	_	_
大淀タクシー	大淀町下渕 149-3	52-2049	$\circ$	$\circ$	0	0
ユートピアセグラ	阿知賀 135	54-2151	_	_	0	0
オーブ	大淀町桧垣本 2445-127	52-1036	_	$\circ$	0	0

- ※一般欄が「○」は、利用者の条件なく利用できます。(車椅子等の対応が不可の場合あり)
- ※福祉欄が「○」は、次のいずれかに該当する方が利用できます。
- ① 身体障がい者手帳の交付を受けている方
- ② 介護保険による要介護認定・要支援認定を受けている方
- ③ ①、②の他、肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がいその他障がいのため単独でタクシー、その他公共交通機関を利用することが困難な方
- ※介護欄が「○」は、介護サービスの適用を受ける方のみ利用可能です。利用にあたっては担当のケアマネージャーに ご相談ください。
- ※車いす欄が「○」は、車いすでの移動に対応が可能です。

申・問 下市町選挙管理員会事務局 ☎ 5 2 - 0 0 0 1 メール:senkan@town.shimoichi.nara.jp

## 秋のがん検診・健診のお知らせ(集団)

今年度も残すところあと4回。5がん(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)検診を受け られる日は11月2日(土)のみとなりました。受け忘れはありませんか? 対象の方は、ぜひ受診く ださい。

	実施日		特定健診健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	骨密度
余裕あります	10月15日(火) 下市町保健センター	8:45 ~ 11:00	0	0	0	0	1	_	_
残りわずかです	11月2日(土) 下市町役場	8:45 ~ 11:00	0	0	0	0	0	0	0
	健康ステーンョン	9:00 ~ 10:00		_	_	0	_	_	_
	<sup>令和7年1月30日(木)</sup> 下市町役場	9:00 ~ 10:00	_	_	_	0	_	_	_

¥【特定健診・健康診査】40歳以上 無料

【胃がん・大腸がん検診】40歳~69歳 各500円 / 70歳以上 無料

【肺がん検診】40歳以上 無料

【乳がん検診】40歳~49歳 1,500円 / 50歳~69歳 1,000円 / 70歳以上 無料 【子宮がん検診】20歳~69歳500円 / 70歳以上無料

- ・受付時間は個別で案内します。
- ・申し込み人数に制限があるため、人数が上限になると申し込みができなくなる可能性があります。
- ・乳がん、子宮がん検診は2年に1度となります。
- ・ごんたくん健康ポイント事業対象です。
- ※特定健診と健康診査は国民健康保険か後期高齢者医療保険に加入されている方が対象(40歳以上)です。

申・問 健康福祉課 IP 68-9064 (直通)

## 健診のお知らせ(個別)

下市町国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入の皆さま(40歳以上)

今年度の個別健診(医療機関受診)は 令和7年2月28日(金)まで

受診期間終了間際は、予約が取りづらくなることが予想されます。お早めに予約・受診することをお勧 めします。

## 検査項目

- ・身体検査(身長、体重、BMI) ・血圧測定
- ・尿検査(糖、蛋白)・医師診察(問診) ・心雷図
- ・血液検査など(肝機能、血糖、脂質、貧血、腎機能、尿酸)

下市町の特定健診 (健康診査)では 左の検査が無料で 受けられるよ。



## 特定健診(健康診査)の受け方

直接、医療機関へ電話予約をして受診してください。

【持ち物】受診券、質問票、保険証等

※受診できる医療機関や受診券の再発行については、住民保険課へご連絡ください。

※受診券は5・6月中旬に発送済みです。

※職場の健康保険に加入の方・健康保険の扶養の方は、職場の健康保険担当者の方へお問い合わせください。

間 住民保険課 IP 68-9063 (直通)

## 下市町ごんたくん健康ポイント事業

- ・ポイントカードの使用期限はありません
- ・健康ポイント対象事業が増えました
- ・交換できる特典の種類が増えました

ごんたくん健康ポイント対象事業に 参加してポイントをためると特典と 交換できます

①対象事業に 参加する



ポイ 貯ま **■** 

ポイントが **②特典と交換しよう!** 貯まったら… **▲** 



ゴミ袋 等



健(検)診 町主催の介護予防事業 等

※ごんたくん健康ポイント事業参加申し込みは、検診日当日や健康福祉課窓口にて受け付けています。 対象事業に参加する前に、お申し込みください。

間 健康福祉課 IP 68-9064 (直通)

## 後期高齢者口腔健診(お口の健康診査)

まだ口腔健診を受診されていない対象の被保険者の方へ

対 75歳・80歳・85歳(令和6年4月1日現在)の方

【実施期間】11月30日(土)まで

【受診方法】口腔健診実施歯科医療機関に予約

(町内抜粋: 榎本歯科医院 ☎52-2115・北村歯科医院 ☎52-6766・木村歯科医院 ☎52-6611)

【当日の持ち物】健診券(はがき)、 被保険者証(保険証)

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通)

## 下市町保健センターからのお知らせ

## 所 下市町保健センター

事 業 名	日にち	受付時間	対 象 者 ・ 内 容 等
幼児健康診査 1	10月29日(火)	13:00~	【1歳6か月児】 令和5年3月1日~令和5年5月31日生
<i>如</i> 元候尿 <b>沙</b> 且		13:10~	【3歳児】 令和3年3月1日~令和3年5月31日生

※詳細な時間は個別で案内します

申 · 問 健康福祉課 IP 68 − 9 0 6 4 (直通)

## 高齢者のインフルエンザ 予防接種のお知らせ 高齢者の新型コロナワクチン

- 対 町民の方で接種を希望し、接種時にいずれかに該当する方
- ①接種当日に65歳以上の方
- ②60~65歳未満の方で「心臓、腎臓、または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する方」および「ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方(身体障がい者手帳1級またはそれに準ずる方)

	インフルエンザワクチン	新型コロナワクチン
接種期間	10月1日~令和7年1月31日	10月1日~令和7年2月28日
個人負担金	1人 2,000円	1人 3,000円
	※生活保護世帯は無料	※生活保護世帯は無料
接種回数	1 🛽	1 🗇

<sup>※</sup>期間以外の接種では、公費負担は受けられません。

## 【接種方法】

<mark>3町</mark> で接種する場合	<mark>3 町外</mark> で接種する場合	県外で接種する場合
直接、医療機関に申し込み、 接種してください。	事前に手続きを窓口 (健康福祉課だ 負担金などの支払いが必要です。	か丹生支所)でしてください。自己

<sup>※3</sup>町とは、下市町・大淀町・吉野町のことです。

## インフルエンザ / 新型コロナ予防接種医療機関名簿 (下市町・大淀町・吉野町)

市町村名	医療機関名	住 所	電話番号	インフル エンザ	新型 コロナ	予約等
下市町	福西クリニック	新住155-1	0747-52-0550	0	0	要問合せ (予約制)
	ごいちクリニック	北野1913-6	0746-34-5150	0	0	インフルエンザは予約不要 新型コロナは要問合せ
	田仲医院	下渕54-3	0747-52-0323	0	×	要問合せ (予約制)
	豊生会 トミークリニック	矢走666-6	0747-54-5500	0	0	要問合せ
	介護老人保健施設 でぃあほうむ吉野	矢走666-6	0747-54-3388	0	0	要問合せ ※入所 / 通所者のみ
	中辻医院	桧垣本104-2	0747-52-8586	0	0	インフルエンザは予約不要 新型コロナは要問合せ(予約制)
	仲西整形外科	新野71-1	0746-32-1801	0	×	要問合せ (予約制)
大淀町	弘仁会 南和病院	福神1-181	0747-54-5800	0	0	要問合せ (予約制)
	ますだクリニック北野	北野123-10	0746-32-8787	0	0	要問合せ 新型コロナは要予約
	みぞかみ内科	土田321-1	0747-64-8728	0	0	要問合せ(予約制) ※当院受診歴のある方のみ
	南奈良総合医療センター	福神8-1	0747-54-5000	0	0	要問合せ (予約制) 当院受診されている方と その家族のみ ※来院でのみ受付 (電話予約は不可)
	潮田クリニック	上市2135	0746-32-3381	0	0	要問合せ(予約制)
	島田医院	上市126	0746-32-2026	0	0	要問合せ (予約制)
吉野町	吉野病院	丹治130-1	0746-32-4321	0	0	要問合せ (予約制) 当院定期受診されている方のみ ※来院でのみ受付 (電話予約は不可)

## 【注意】

- 1. 接種受付(期間・方法等)および接種開始及び終了日はそれぞれの医療機関で異なります。 事前に各医療機関へお問い合わせください。
- 2. 接種期間の終わりごろは、ワクチンが不足している場合があります。 とくに予約不要の医療機関については、事前に各医療機関でご確認ください。

問 健康福祉課 IP 68-9064 (直通)

## 会和6年

## 0月分(12月支給分)から

対象拡大

## 児童手当制度の内容が変わります

条件緩和

※令和6年10月の支給は令和6年6月~9月分(制度改正前の支給分)になります



## 手続きが必要な方に、9月中に案内通知を送付しています

※下記の申請が必要な方に該当する方で案内通知が届いていない場合は健康福祉課までご連絡 ください。



## 申請が必要な方

- **①** 現在、対象児童を養育しているが、 所得上限限度額以上の所得があるため、支給対象外となっている方
  - 「認定請求書」を提出してください
- ② 現在、児童手当を受給しておらず、 高校生年代の児童(平成 18 年 4 月 2 日生~平成 21 年 4 月 1 日生)を 養育している方
  - | 「認定請求書」を提出してください
- ❸ 現在、児童手当を受給していて、算定児童に登録されていない 高校生年代の児童を養育している方
  - 「額改定請求書」を提出してください
- ◆ 大学生年代の子(平成14年4月2日生~平成18年4月1日生)を含めて被養育者が3人以上いる場合
- 「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください



## 提出期間 令和6年10月15日まで

なお、申請猶予の経過措置により、新たに申請が必要な方については、令和7年3月31日 までに申請していただくと令和6年10月分から遡って児童手当が支給されます。

※令和7年4月1日以降の申請になると、申請があった翌月分からの支給となります。

問 健康福祉課 IP 68-9069 (直通)

## 町営住宅入居者募集

下記のとおり町営住宅の入居募集をします。申込書ほか案内書類(間取図等)は10月3日(木)から建設課にて配布します。関係書類をご準備のうえ、期日までにお申し込みください。

団地名	型式	戸数	家賃(月額)			
丰売田地	3 D K	1戸	①21,900円 ②25,300円 ③	③28,900円 ④32,600円		
青空団地	3 D K	(3 F)	⑤37,300円 ⑥43,000円 ①	⑦50,400円		
青空団地	3 D K	1戸	①20,800円 ②24,000円 ③	③27,500円 ④31,000円		
月至凹地	2 D K	(1F)	⑤35,400円 ⑥40,800円 ①	⑦47,800円		
蜻蛉団地	3 D K	1戸	①13,300円 ②15,300円 ③	③17,500円 ④19,800円		
地地河地	3 D K	(2F)	⑤22,600円 ⑥26,100円 ①	⑦30,500円		

## ★家賃は基準月収額に応じて7段階となります。

- ① 0円~104,000円 ② 104,001円~123,000円 ③ 123,001円~139,000円
- ④ 139,001 円~158,000 円 ⑤ 158,001 円~186,000 円 ⑥ 186,001 円~214,000 円
- ⑦ 214,001 円~259,000 円
- ※基準月収額が259,000円を超える方は申込みできません。

【申込受付期間】 10月4日(金)~15日(火) ※土・日・祝は除く 8:30~17:15 ※書類審査の都合上、郵送での受付けはできません。

【入居予定日】 令和6年12月上旬

【申請書類】 入居申込書 (建設課にあります)・住民票謄本 (家族全員のもの)・納税証明書 所得証明書 (申請者及び同居予定者の所得のある方すべて)・現住所付近の略図

申・問 建設課 IP 68-9067 (直通)

## たんぽぽカフェのお知らせ

10月のたんぽぽカフェは囲碁ボールです。スポーツの秋を楽しみましょう!

日 時	場所	申し込み	お問い合わせ
10月11日(金)	下市町交流センター	事前申し込み必要	<b>☎</b> 54−2107
10:00~12:00	ごんたくんの家	尹削中し込の必安	担当:橋本

## 第3回家族介護者交流会のお知らせ

介護から1日離れて日帰り旅行を楽しみます。信楽のたぬき村でマグカップの絵付け体験とランチを楽しんだ後、ミホミュージアムで美術鑑賞をするコースです。

対 在宅でご家族の介護をされている家族介護者

日 時	場所	申し込み/参加費	お問い合わせ
10月22日(火)	滋賀県	事前申し込み必要/3,000円	<b>☎</b> 54-2107
8:30~17:00予定	信楽方面バスツアー	体験料・昼食代・入館料込み	担当:橋本・増田

## いろどりカフェ(認知症カフェ)のお知らせ

"ホッとするひととき"をテーマに「いろどりカフェ」を実施します。 今回は、「健康いきいき体操」でからだを楽しく動かします。

対 町内に住所を有する認知症の人とその家族、地域住民

日 時	場所	申し込み	お問い合わせ
<b>11月27日 (水)</b> 10:00~12:00	北野しもいち彩の里 ( 1 階彩ホール)	事前申し込み必要	

## あなたの家庭のぬくもりを子どもたちに

10月は「里親月間」です。里親とは、様々な事情から保護者と離れて生活する必要のある子ども達を、 家庭に迎え入れて養育する家庭のことです。奈良県では300名を超える子どもが、施設や里親家庭で 生活する必要があり、里親養育の担い手を募集しています。

「里親センターなら」では、子どもたちを取り巻く現状や里親制度に関しての無料の説明会(里セツ) を毎月開催しています。



「里親」という家族のカタチ。

## 「里親」という家族のカタチ、 まずは知ることから始めてみませんか?

間 社会福祉法人天理 里親センターなら **☎** 0743-85-5567



## 11月9日~15日 秋季火災予防運動実施 「守りたい 未来があるから 火の用心」

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

## 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

## 【4つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

## 【6 つの対策】

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問 下市消防署 ☎ 52-2299

## 大規模な土地取引には届出が必要です 提出期限は契約締結日から2週間以内です

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。 土地取引に係る契約(予約を含む。)をしたときは、権利取得者(例えば、買主)は、契約日から2 週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

届出が必要なこ 市街化区域 2	上地面積 ,000㎡ 以上 市街化調整区域 5, 000㎡ 以上 都市計画区域外 10, 000㎡ 以上
届出先	届出書に必要事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに、土地の所在 する役場に届け出てください。 届出の用紙は役場にあります。また奈良県のホームページでも入手できます。
審査内容	土地の利用目的が、国土利用計画法第9条に定める土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。
罰則	届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6か月以下の懲役、または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

詳しくは、奈良県まちづくり推進局県土利用政策課にお問い合わせください。

問 奈良県まちづくり推進局県土利用政策課 ☎ 0742-27-8484 (ダイヤルイン) 奈良県ホームページ https://www.pref.nara.jp/4928.htm



## 下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂 営業日のお知らせ

明水館営業時間 11:00~19:00

(受付は18:30まで)

**ごんた食堂** (ラストオーダー 18:30まで)

【平日】

11:30~14:00 16:30~19:00

【土・日・祝日】

11:30~19:00

※毎週水·金曜日の16:30~19:00は休業します。

皆さまのご来店お待ちしています!





※写真はイメージです

各種宴会を承っています。

詳細は、ごんた食堂までお問い合わせください。

## 10月の明水館カレンダー

<b>%</b>	日	月	火	水	木	金	土
※〇印の日が休館日です。			1	2	/3	4	5
日がた	6	7	8	9	10	11	12
館口	13	14	15)	16	17	18	19
ロでも	20	21	22	23	24	25	26
0	27	28)	29	30	31		

問 下市温泉秋津荘・明水館

☎ 52-2619 IP 68-9081 (直通)

## 吉野三町無料法律相談 〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

日 10月16日(水) 13:00~16:00

所 吉野町役場

申•問 吉野町役場 町民税務課

☎ 0746-32-3081 (代表)

中南和法律相談センター無料法律相談〈県内中南和各地で随時開催しています〉

申・問 奈良弁護士会内 中南和法律相談センター係

**☎** 0742-22-2035

## 法テラス南和法律事務所 〈常駐の弁護士が相談にあたります〉

所 大淀町大字下渕68番地の4やすらぎビル4階

問 🗗 050-3383-0025

※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。

## 消費生活相談

**目** 毎週木曜日 13:00~16:00 開催日等は直接お問い合わせください。

所 下市町役場

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通)

## 10月31日(木) は国民健康保険税 第4期 後期高齢者医療保険料 第4期 町県民税 第3期の納期限です

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。 ※口座振替をご利用の方は10月31日(木)が振替日 となりますので、預金残高のご確認をお願いします。

問 住民保険課 IP 68-9063 (直通) 税務課 IP 68-9066 (直通)

## 第21回高齢者・障がい者 権利擁護の集い

任意後見制度の普及啓発のための、弁護士会によるシンポジウムです。

テーマ: 「地域で安心して老いるために任意後見制度の積極的な活用を目指して」

■ 11月29日(金)

13:00~17:30(当日参加可能)

所 なら100年会館

対 一般の方、弁護士、司法書士、社会福祉士、 行政関係者、福祉関係者

¥無料

問 奈良弁護士会 ☎ 0742-22-2035

## 自衛隊からのお知らせ

## 自衛官候補生 (中途採用も含む)

【応募資格】18歳以上33歳未満※採用予定月の末日現在 【受付締切】10月8日(火)まで

(試 験】 筆記試験 10月7日~11日のいずれか1日 (WEB試験) 口述試験、適性試験、身体検査 10月14日 (月)

## 一般曹候補生 (中途採用も含む)

【応募資格】18歳以上33歳未満※採用予定月の末日現在

【受付締切】11月28日(木)まで

【試 験】1次試験:筆記試験、適性検査

詳しくは、お問い合わせください。(WEB試験) 2次試験:口述試験、身体検査令和7年1月11日

※陸海空・男女全ての課目を受け付けない場合があります。

問 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

**☎** 0747-22-3789

だき、ありがとうございます。 に、次の皆さまから預託をい ただきました。 供養として 長寿内祝いとして 8月1日~8月3日の期間 いつも善意銀行に預託をいた 武博 (広 貢 停 邑 (敬称略) 3万円 10 万円

## 相談日のお知らせ

受賞内祝いとして

豊英(新

住

5万円

相談内容	相	談	日	時	間	場所		
行政・人権・心配ごと相談 行政相談員・人権擁護委員	10月	17	(木)					
民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	11月	7 E	(木)	13:00	下市町交流センター (ごんたくんの家)			
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が	10月	13 E	(木)	15:	00	<b>₹</b> 52−6125		
相談を受けます。 (電話相談も可)	11月	21	(木)					

【主催】地域づくり推進課

対

町内にお住まいの方町内に空き家をお持ちの方

問

NPO法人空き家コンシェルジュ

市出張所(水~土)

NPO法人空き家コンシェルジュ

080 (2116) 3427

※空き家バンクへの登録などの

(担当/近藤)

ご相談は随時受け付けていま

内所 まなご相談を承ります。

1410 時月 10 17日 時休 などの空き家に関するさまざ 家が将来空き家になりそう」 を何とかしたい」「住んでいる 「空き家となった実家、 (1組約45分/ご予約優先) 市温泉 1階ロビー内

目 26 日 生

in 8 下市温泉ごんたの

## 書館だより

**飞瓜[10写先生** 

行くんだ

お母さん

ひっくり!

するよ 料理も そうじも

思ったの?

どうして

思い込みって

あるよね

親のところへ

お母さんだよ

と思った? 人と思った?

仕事で単身

家事をしてい

休みの日は

## 10月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			2	3	4	5
6	7	8	9	10	(11)	12
13	14	(15)	<u>(16)</u>	17	18	19
20	21	(22)	23)	24	25	26
27	28	29)	(30)	31		

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日~月曜日 9:00~17:00
- ★開館時間以外は、玄関脇の 返却 BOX へお返しください。 (DVD・他館借受本を除く)

おはなし会 10月26日(土) ごご2じ~ 場所: えほんコーナ

新着リスト	
さすがに日本は、戦争なんてしないですよね!?	西谷 修 監修
歪んだ幸せを求める人たち	宮口 幸治
ヘアケアのすすめ	山田 ノジル 編著
深淵のテレパス	上條 一輝
赫夜	澤田 瞳子
全員犯人、だけど被害者、しかも探偵	下村 敦史
二月二十六日のサクリファイス	谷津 矢車
時代小説ザ・ベスト 2024	日本文藝家協会編
いもむしごろごろ	とよた かずひこ
くれよんたちのきょうはなにをかこうかな?	なかや みわ
世界史探偵コナン シーズン 2-1 食と歴史	青山 剛昌 原作
ルルとララのかみかみグミ	あんびる やすこ
動物の義足やさん	沢田 俊子
あやし、おそろし、天獄園 2 (銭天堂番外編)	廣嶋 玲子 他
海面上昇のサバイバル 1 生き残り作戦	ゴムドリ co. 他
中学生から知りたいパレスチナのこと	岡 真理 他

## 今月おすすめの本

## 天国にたまねぎはない

## 久米 絵美里[著] 幻冬舎

毎日をただこなすように生きて きた平凡な中学生のキートは、あ る日、死んだはずの7歳年上のい とこから、天国にたまねぎを密輸 するバイトを持ちかけられ…。突 然訪れた非日常。キートが最後に たどりついた真実とは?

下市町のホームページから蔵書の検索、予 約が可能ですので、ぜひご利用ください。

- 問 下市町立図書館(下市観光文化センター2F)
  - ☎ 52-1711 IP 68-9080

## SIC FLETIAN

## 令和6年10月2日~11月4日

放送時間 朝6:30~昼12:30~夕18:30~夜21:00~

吉野三町共同番組 CATVネットワーク9月号 ~お隣の町のちょっと気になる出来事~	10月2日 ~ 6日
9月のワイドしもいち(再)	7日 ~ 10日
夢まつり2024 〜シン・夢まつりはじまります〜(再)	11日 ~ 17日
ワイドしもいち 町内のニュース・話題	18日 ~ 20日
下市あきつ学園 運動会	21日 ~ 27日
下市こども園 運動会	28日 ~ 11月4日

- \*都合により、番組内容・放送時間を変更する場合があります。ご了承ください。
- \*ごみの分別方法は、5:30、11:30、18:00に放送しています。
- \*お悔やみ放送は、依頼があった日の17:30~18:20 および20:30~20:45に放送します。

こまどりケーブル		申込み・契約変更・料金について	ケーブルテレビの操作・不具合について		
に関する問合せはこちら		日・祝除く 9:00~17:30	年中無休 24時間受付		
こちら		0120-667-740	0120-950-144		

## 社会を明るくする運動~寄せられた募金を集計~

7月の社会を明るくする運動期間中に集められた募金の集計が、下市町交流センターで行われました。

下市町では保護司会下市分会と更生保護女性会が中心となって活動しており、街頭や各家庭から寄せられた募金は37万7, 256円となりました。

皆さまから寄せられた募金は、地域の犯罪 防止等に役立てられます。ご協力いただきあ りがとうございました。





令和6年9月1日現在

人 口 4,444 人 (-20)

男 2,089 人 (- 8)

女 2,355 人 (-12)

世帯数 2,246世帯 (- 7)

( )内は前月比

出生 1人 死亡 8人 転入 1人 転出 14人

